

第2章 分野別まちづくり計画

基本目標 1

人を育むまち



政策 1-1 子育てしやすいまちづくり

政策 1-2 豊かな学力と生きる力を育む教育の充実

政策 1-3 文化の振興と生涯学習の充実

政策 1-4 国際・地域間交流の推進

施策1 出会いと結婚の支援

施策2 親と子の健康増進

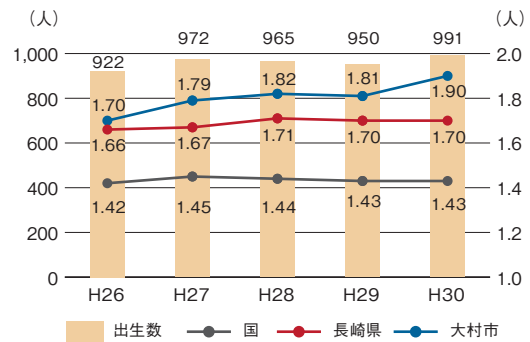
施策3 子育てを支える環境の充実

施策4 子育てと仕事の両立

本市の現状・課題

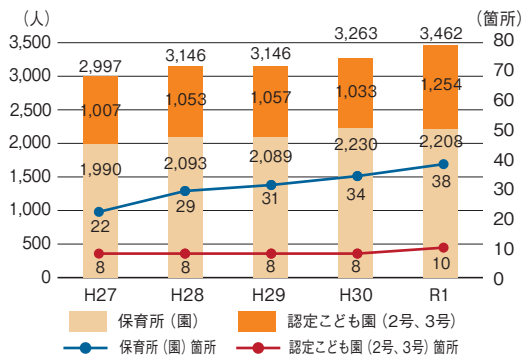
- 本市の年間出生数は、この5年間で900人台で推移しています。また、本市の平成30年度の合計特殊出生率^{*1}は1.90であり、国の1.43、長崎県の1.70に比して高い水準にあります。しかし、0歳から14歳までの子どもの人口は、緩やかに減少傾向にあり、今後も減少が見込まれることから、結婚から妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援が求められています。
- 親子の健康増進のため、様々な心身の健康づくりや乳児に対する全戸訪問など、子どもの発達状態に応じた育児の支援に取り組んでいます。また、児童虐待防止などに対する取組の強化も求められています。
- 安心して子育てができるように、相談窓口の充実や適切な情報の提供、経済的な負担の軽減などが求められています。また、子育てボランティアの育成や子育てサークルの活動促進など、地域における子育て支援の充実に取り組む必要があります。
- 保育ニーズの増加や保護者の就労形態の変化などに応じ、保育所(園)・認定こども園等の教育・保育施設における適切な定員数の確保とあわせ、延長保育、病児保育などの多様な保育サービスを実施しています。今後も子育てと仕事を両立できる環境の更なる充実に努める必要があります。

(1) 出生数と出生率

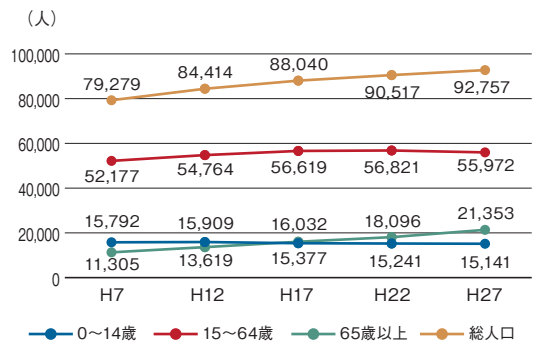


資料)長崎県衛生統計年報(人口動態編)

(2) 保育所(園)・認定こども園の園児数と施設数



(3) 本市の年齢別人口推移



資料)国勢調査

*1 合計特殊出生率：一人の女性が一生のうちに生む子どもの平均数。

施策の体系

政策 1-1

子育てしやすいまちづくり

施策 1 出会いと結婚の支援

- 1 結婚相談窓口の充実
- 2 出会いの場の創出

施策 2 親と子の健康増進

- 1 親と子の健康づくり
- 2 子どもの発達支援
- 3 子育てに困難を抱える家庭等への支援

施策 3 子育てを支える環境の充実

- 1 子育てに関する情報発信と相談体制の強化
- 2 地域における子育て力の向上
- 3 子育てに関する経済的負担の軽減
- 4 子どもの安全の確保

施策 4 子育てと仕事の両立

- 1 多様な保育サービスの提供
- 2 放課後における児童生徒の居場所づくり
- 3 子育てしやすい家庭と職場の環境づくり

施策
1

出会いと結婚の支援

施策の方針・指標

大村市婚活サポートセンターにおいて、結婚に関する相談対応を行うとともに、婚活イベントの開催など出会いの場の創出に取り組みます。

指標	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)
大村市婚活サポートセンターでの相談件数 (件/年)	700 (R1年度)	825 (R7年度)
お見合いシステム ^{*1} 、縁結び隊 ^{*2} による 引き合わせ成立数 (組/年)	98 (R1年度)	120 (R7年度)

施策の概要

1 結婚相談窓口の充実

大村市婚活サポートセンターにおいて、結婚に関する相談業務を行うとともに、お見合いシステム等の会員登録を進め、各種情報媒体を活用した積極的な情報発信を行います。

2 出会いの場の創出

結婚を希望する人に出会いの場を提供するため、婚活イベントの開催など、県や民間団体などと連携した支援に取り組みます。

※1 お見合いシステム：結婚を希望する独身男女が会員登録し、相手のプロフィールを閲覧してお見合いを申し込み、相手の同意のもとサポーター同席でのお見合いができるシステム。

※2 縁結び隊：結婚を希望する独身男女から「相談シート（プロフィール）」を預かり、お似合いの相手を探して引き合わせ、出会いから結婚に至る支援を行うボランティア。

親と子の健康増進

施策の方針・指標

健康診査や健康相談など、親と子の健康づくりへの取組をはじめ、子どもの発達に応じた支援、児童虐待防止などを進めます。

指標	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)
妊婦健康診査の受診率 (%)	92.8 (R1年度)	97.0 (R7年度)
予防接種の実施率 (%)	91.1 (R1年度)	97.0 (R7年度)
3歳児健康診査の受診率 (%)	97.5 (R1年度)	98.5 (R7年度)

施策の概要

1 親と子の健康づくり

安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査、母親の体調管理や乳児の順調な発育を促す乳児全戸訪問をはじめ、乳幼児健康相談、特定不妊治療等への支援、食育など、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行います。

2 子どもの発達支援

子どもの健やかな発達を支援するため、ことばや心の相談、未就学児の発達支援相談などを実施します。また、障害児通所支援など障害児福祉サービスの提供を行うとともに、保育所(園)、幼稚園、認定こども園、小学校等との適切な情報共有に加えて、医療機関や療育支援機関などと連携した支援に取り組みます。

3 子育てに困難を抱える家庭等への支援

子どもの安全と健やかな成長、健全な親子関係の形成を図るため、児童相談所など関係機関と連携しながら、児童虐待の発生予防、早期発見及び早期対応の体制づくりに取り組みます。

子育てを支える環境の充実

施策の方針・指標

子育てに関する情報発信や相談体制の強化に努めるほか、地域における子育て活動の支援や、子育て世帯への経済的支援などにより、子育てを支える環境の充実を図ります。

指標	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)
子育て相談件数 (件/年)	6,256 (R1年度)	10,000 (R7年度)
子育て支援サポート登録者数 (人)	45 (R1年度)	50 (R7年度)
SNSでの子育てに関する情報発信回数 (回/年)	243 (R1年度)	400 (R7年度)

施策の概要

1 子育てに関する情報発信と相談体制の強化

広報紙や市公式ホームページ、SNSなど各種広報媒体を活用し、子育てに関する情報の積極的な発信を行います。

また、子育て世帯の不安軽減を図るため、こどもセンターやこども未来館などにおける相談体制の強化に努めます。

2 地域における子育て力の向上

身近な地域で子育てをサポートできるよう、子育てボランティアの育成やNPO、子育てサークル等の活動促進を行うほか、親子の交流の場の提供や子ども会の活動支援など、より地域に密着した子育て支援に取り組めます。

3 子育てに関する経済的負担の軽減

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、出産一時金や児童手当などの支給を行うとともに、子ども医療費助成の充実に努めます。

また、ひとり親家庭の生活安定や自立促進のため、公共職業安定所などと連携した就労支援や資格取得のための支援を行います。

4 子どもの安全の確保

子どもを事故や犯罪、災害から守るため、歩道の整備や交通安全教育を進めるほか、教育保育施設従事者への安全管理士講座の実施、地域のボランティアによる防犯パトロールや関係機関と連携した防犯・防災教育、さらにはインターネットやSNSに関する情報モラル教育など、子どもの安全の確保に取り組めます。

子育てと仕事の両立

施策の方針・指標

多様な保育サービスの提供や放課後児童の居場所づくりなどに努め、子育てと仕事の両立を支援します。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
教育・保育施設における4月時点の待機児童数(人)	75 (R1年度)	0 (R7年度)
病児保育施設を利用する児童数(人)	1,478 (R1年度)	1,711 (R7年度)
放課後児童クラブを利用する児童数(人)	1,823 (R1年度)	2,317 (R7年度)

施策の概要

1 多様な保育サービスの提供

増加している保育ニーズに対応するため、保育士確保策の実施などにより、保育所(園)や認定こども園などにおける園児の受入体制の強化を図ります。

また、延長保育や障がい児保育、病児・病後児保育など、子育て世帯のニーズを踏まえた多様な保育サービスを実施します。

2 放課後における児童生徒の居場所づくり

放課後児童の安全・安心な居場所づくりのため、地域のニーズを踏まえ、受入施設の確保と保育の質の向上に努めます。

また、国の放課後子ども総合プランに沿って、放課後児童クラブ^{*1}と放課後子ども教室^{*2}の交流・連携を推進します。

さらに、OMURA未来塾^{*3}の開設数を増やし、学習活動により学習習慣の定着を図るとともに、中学生の安全・安心な居場所づくりを推進します。

3 子育てしやすい家庭と職場の環境づくり

各種講座等を通して、女性の再就職支援や男性の育児参加を推進するとともに、市内事業者等に対し「ながさき結婚・子育て応援宣言^{*4}」に取り組むよう働きかけることで、子育てしやすい家庭と職場の環境づくりを進めます。

※1 放課後児童クラブ：放課後児童健全育成事業（保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、遊びや生活の場を提供し、健全育成を図る事業）を行う場所。

※2 放課後子ども教室：小学生を対象に、放課後及び週末に安全な居場所を与え、地域と協力して勉強・文化活動・交流活動等を推進する事業。

※3 OMURA未来塾：中学生を対象に、放課後に安全・安心な活動拠点（居場所）を設けると同時に、教員OBなど地域住民の協力を得ながら学習習慣・基礎学力定着の支援を実施する事業。

※4 ながさき結婚・子育て応援宣言：長崎県が推奨している制度で、企業・団体等において、個人の考え方や価値観を尊重しながら、結婚を希望する従業員の後押しや、安心して妊娠・出産・子育てができる職場環境づくりなどに取り組む内容を宣言する制度。

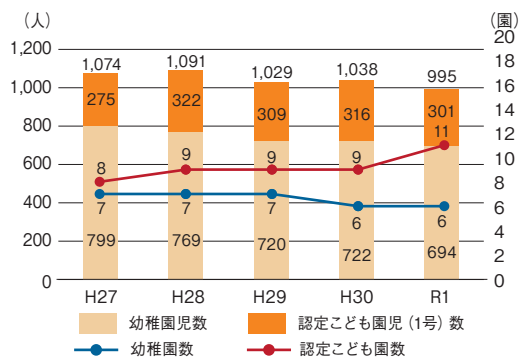
施策1 幼児教育の充実 施策2 小・中学校教育の充実

施策3 教育環境の充実

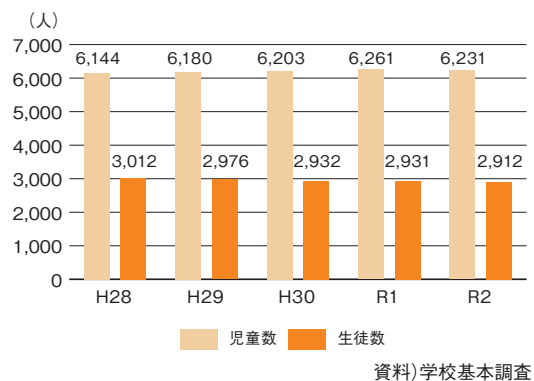
本市の現状・課題

- 令和元年10月から幼児教育の無償化が実施されるなど、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性が再認識されており、幼稚園、認定こども園及び保育所（園）における更なる幼児教育の質の向上、きめ細やかな対応などが求められています。
- 本市では、全国的な状況と同様に、発達障害などにより、配慮を必要とする児童生徒が増加するとともに、保護者の学校教育へのニーズが多様化しており、小・中学校、特別支援学校等の異校種や医療・福祉分野の関係機関との連携を図りながら、切れ目のない支援を行う必要があります。
- 本市の児童生徒数は、他市町村の多くが減少する中、この5年間、横ばいが続いています。しかし、本市の小学校においては、校区ごとの児童数に偏りが目立ち、12～18学級と定められている標準の学級数を超過する学校もあれば、学級数の減少が続く学校もあります。そのため、児童が少ない小規模校が、校区外から就学を受け入れる特別転入学制度の実施等に努めています。今後は将来の人口動向を注視しつつ、学校規模に関わらず、それぞれの小・中学校の利点を活かしながら、引き続き児童生徒の学びが、より充実するための環境を整えていく必要があります。
- 平成29年に改訂された小・中学校学習指導要領では、「2030年の社会を生き抜くための資質・能力」が明示されました。本市の学校教育においても、児童生徒がそれらを主体的に身に付けていく学びを実現する必要があります。また、心の教育、体育、食育等の充実を図るとともに、情報教育、環境教育、主権者教育等を学校の教育活動全体を通して効果的に行う必要があります。
- 小・中学校の校舎や体育館などは老朽化が進行しているため、計画的に施設整備を行うとともに、定期的な点検を実施するなど適切な施設管理を行い、安全・安心な教育環境を確保する必要があります。
- 教育力の向上、次世代産業の人材育成、若者の市内流入の促進及び市外流出の抑制などにつなげるため、大学等の教育・研究機関の誘致に積極的に取り組む必要があります。

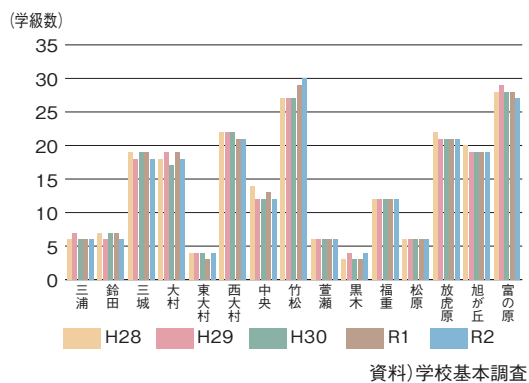
(1) 幼稚園及び認定こども園(1号)の園児数と施設数



(2) 児童数及び生徒数



(3) 小学校学級数(特別支援学級を除く)



施策の体系

政策 1-2

豊かな学力と生きる力を育む教育の充実

施策 1 幼児教育の充実

- 1 質の高い幼児教育の提供
- 2 障がい児等特別な配慮を要する子どもへの支援

施策 2 小・中学校教育の充実

- 1 「豊かな学び」の実現
- 2 「確かな育ち」の実現
- 3 「多様な感性」の育成

施策 3 教育環境の充実

- 1 学校施設・設備の充実
- 2 学校給食の充実
- 3 高校教育の充実や大学等の誘致

幼児教育の充実

施策の方針・指標

幼稚園、認定こども園及び保育所（園）における教育力の向上や幼保小連携の強化、障がい児等の支援などに取り組み、子どもたちに質の高い幼児教育を行います。

指標	基準値（基準年）	目標値（目標年）
大村市教育・保育力向上研修会参加者数（人/年）	382（R1年度）	400（R7年度）

施策の概要

1 質の高い幼児教育の提供

幼稚園、認定こども園及び保育所（園）において、幼児教育の研究や職員等への研修の実施などにより、教育力の向上に努めます。

また、小学校等との連携により、子どもの状況やそれぞれの教育目標、指導の内容などについて情報を適切に共有するなど、発達や学びの連続性を確保します。

さらに、質の高いきめ細かな幼児教育の提供と子どもたちの育ちを支える幼児教育環境の充実を図ります。

2 障がい児等特別な配慮を要する子どもへの支援

障がい児等特別な配慮を要する子どもにきめ細かに対応するため、特別支援教育コーディネーターや補助員の配置、個別の支援計画等の作成など、それぞれの子どもに配慮した支援体制の整備を推進します。

小・中学校教育の充実

施策の方針・指標

「豊かな学び」「確かな育ち」「多様な感性」を重点目標に掲げ、「日本の未来や新たな価値を創造し、社会を生き抜く人間づくり」を目指して、家庭や地域、関係機関と協働しながら、社会に開かれた学校教育を推進します。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
全国学力・学習状況調査平均正答率の全国比(%)	95.38 (R1年度)	100以上 (R7年度)
学校評価のふるさと教育の項目において「よい」と評価した児童生徒の割合(%)	71.6 (R1年度)	76.0 (R7年度)
学校教育に対する保護者の満足度(%)	90.8 (R1年度)	95.0 (R7年度)

施策の概要

1 「豊かな学び」の実現

生きる力を育むために、「主体的・対話的で、深い学び」を実現するとともに、チームティーチング・少人数指導等の指導形態の工夫、ALT(外国人指導助手)やICT機器を効果的に活用した授業を展開します。

また、児童生徒の体力向上、学校体育の推進、食育の推進に取り組みます。

さらに、道徳教育、人権教育、情報教育、国際(外国語)教育、環境教育、主権者教育、ふるさと教育等の今日的課題に向き合う教育を学校の教育活動全体を通して行い、効果的に実践します。

2 「確かな育ち」の実現

教員の生徒指導力、教育相談力の向上を図るとともに、各学校の相談体制、支援体制を整えます。

また、小・中学校、特別支援学校等の異校種や、医療・福祉・警察等の関係機関、青少年健全育成協議会・民生児童委員等と連携し、児童生徒を多様な立場から見守り、育てます。

3 「多様な感性」の育成

個に応じ、個のよさを発揮させる教育支援の充実を図ります。

また、平和教育、人権教育、国際教育等を推進し、人権尊重を基盤とした、互いを認め合う雰囲気づくりに努めます。

さらに、各種補助員、心の教室相談員、学校司書、総合的な学習の時間等における外部講師等の「教員ではない多彩な人材」と協働して、社会に開かれた学校教育を推進します。

教育環境の充実

施策の方針・指標

学校施設の適切な維持管理に努めるとともに、安全・安心で魅力あるおいしい給食を提供するなど、教育環境の充実を図ります。また、高校教育の充実や大学等誘致を推進します。

指標	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)
学校施設長寿命計画に基づく整備着手校数 (校)	— (R1年度)	7 (R7年度)
大学 (学部) 等の誘致数 (箇所)	2 (R1年度)	3 (R7年度)

施策の概要

1 学校施設・設備の充実

校舎や体育館の劣化度を調査し、「アセットマネジメント計画」及び「学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的・効果的な整備に取り組みます。

また、学校施設は子どもたちの活動の場であるとともに、災害時には地域住民の避難場所となることから、定期的な点検を実施するなど適切な施設管理を行い、安全・安心な教育環境の確保に努めます。さらに、子どもたちが快適に学校生活を送れるよう、学校施設の環境改善に取り組みます。

2 学校給食の充実

学校給食向上推進委員会の開催などを通じ、より安全・安心で魅力あるおいしい給食を提供します。また、学校給食における食物アレルギー事故を防止するため、食物アレルギー対策の充実を図ります。さらに、食育の推進のため、「オール大村産給食」を実施するなど地場産物を積極的に活用します。

3 高校教育の充実や大学等の誘致

優秀な人材を育成するため、高校の教育内容や、時代のニーズに対応した学科の新設などについて要望を行います。

また、企業や試験研究機関の集積、利便性の高い高速交通体系など、地域の特性を活かして、大学や学部等の誘致を目指します。

施策1 歴史・文化の保護・活用・継承

施策2 芸術・文化の振興

施策3 生涯学習の充実

施策4 青少年の健全育成

施策5 ミライonの充実

本市の現状・課題

- 本市には、国指定文化財や県指定文化財をはじめ、多くの文化財がありますが、文化財に携わる人の高齢化や、地域のつながりの希薄化などにより、歴史遺産の継承が難しくなりつつあります。地域資源を活かしたまちづくりが求められる中、地域の歴史を知り、貴重な歴史遺産である文化財を保護・活用していく必要があります。
- 市民の主体的な芸術・文化活動に対する支援を継続するとともに、多くの市民が優れた芸術・文化に触れることができる機会を提供する必要があります。
- 近年、生涯学習講座の参加者数は減少傾向にあるため、市民ニーズの把握に努めるとともに、学習プログラムなどを充実させる必要があります。
- 青少年の健やかな育ちを願い、家庭、学校、地域が連携し、子どもの居場所づくりや地域での体験活動の充実を図るとともに、いじめ、不登校、非行等への対応などに取り組んでいます。一方、子ども会への加入率が減少しているため、子ども会活動の活性化が必要です。
- 「ミライon（県立・市立一体型図書館及び大村市歴史資料館）」は、市民の生涯学習の場となる「知の拠点」、様々な市民がふれあう「出逢いの広場」としての充実を図る必要があります。

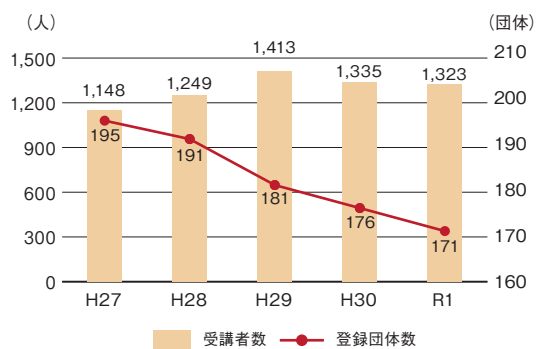
(1) 文化財指定件数

	天然記念物	名勝	史跡	有形文化財	民俗文化財	無形民俗文化財	合計
国指定	2	1	1	0	0	1	5
県指定	5	0	3	4	0	0	12
市指定	3	0	22	10	1	0	36
合計	10	1	26	14	1	1	53

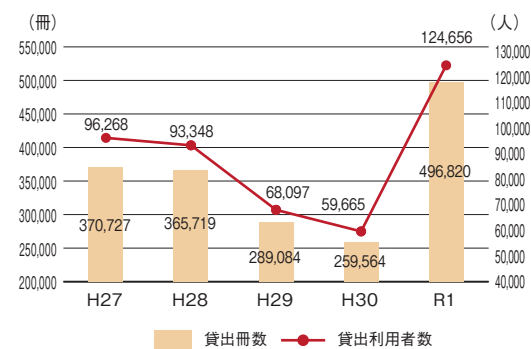
(2) 大村神社のオオムラザクラ(国指定)



(3) 生涯学習の講座参加者数及び登録団体数



(4) 図書館貸出冊数及び貸出利用者数



施策の体系

政策 1-3

文化の振興と生涯学習の充実

施策1 歴史・文化の保護・活用・継承

- 1 文化財の保護・活用
- 2 民俗芸能等の継承
- 3 郷土教育の充実
- 4 歴史資料館の充実

施策2 芸術・文化の振興

- 1 芸術・文化に接する機会の提供
- 2 芸術・文化団体の育成・支援

施策3 生涯学習の充実

- 1 魅力的な生涯学習プログラムの整備・充実
- 2 生涯学習拠点の機能強化
- 3 身近な生涯学習の場の充実
- 4 指導者などの人材育成

施策4 青少年の健全育成

- 1 家庭環境の充実
- 2 家庭・学校・地域の連携強化
- 3 相談機能の強化
- 4 青少年の団体活動や体験活動の充実
- 5 子ども会活動の活性化

施策5 ミライonの充実

- 1 「知の拠点」としての運営
- 2 「出逢いの広場」としての運営
- 3 読書活動の推進

施策 1

歴史・文化の保護・活用・継承

施策の方針・指標

貴重な歴史遺産である文化財の保護・活用や、各地域で継承されてきた民俗芸能等の保存・継承を推進します。また、歴史資料館において、郷土の歴史に触れる機会の充実を図ります。

指標	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)
指定文化財の数 (件)	53 (R1年度)	62 (R7年度)
民俗芸能の保存団体数 (団体)	20 (R1年度)	20 (R7年度)
大村市歴史資料館の入館者数 (人/年)	30,305 (R1年度)	50,000 (R7年度)

施策の概要

1 文化財の保護・活用

本経寺や旧円融寺庭園をはじめとする歴史遺産を後世へ継承するため、文化財の計画的な調査・研究、保存に努めるとともに、重要なものについては文化財指定を進め、保護を図ります。

また、文化財は個人所有のものも多く、その保護には市民の理解、協力が必要となることから、その存在や価値を広く周知するための情報発信・活用を進めます。

2 民俗芸能等の継承

伝統文化を受け継ぎ、郷土を愛する教育の推進を図るため、国指定重要無形民俗文化財に指定されている「大村の郡三踊」(寿古踊・沖田踊・黒丸踊)をはじめとする民俗芸能や伝統行事について、後継者や指導者の育成支援や記録保存を行います。

また、「大村の郡三踊」について、令和4年度のユネスコ無形文化遺産への登録を目指します。

3 郷土教育の充実

多くの市民が郷土の歴史に関心を持ち理解を深めることができるよう、郷土史講演会などを開催します。また、小・中学生の頃から郷土史に詳しく触れる機会を設け、郷土愛の醸成を図ります。

4 歴史資料館の充実

郷土の歴史に触れ、貴重な歴史遺産を後世に伝える施設として、歴史資料館における保存、展示、教育普及などの活動の充実を図ります。

芸術・文化の振興

施策の方針・指標

芸術・文化に接する機会を提供するとともに、情報発信に努めます。また、関係団体の育成・支援や小・中学生の文化活動を支援します。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
芸術・文化事業への参加者数(人/年)	13,066 (R1年度)	13,700 (R7年度)

施策の概要

1 芸術・文化に接する機会の提供

市民が優れた芸術・文化に触れることができるよう、多様なジャンルの芸術・文化を楽しむことのできる機会を提供するとともに、積極的な情報発信に努めます。

2 芸術・文化団体の育成・支援

市民の主体的な芸術・文化活動の支援と活動の裾野の拡大を図るため、団体の育成・支援を行うとともに、団体間の相互交流を促進します。

また、将来を担う子どもたちの芸術文化活動の活性化を図るため、小・中学生の文化活動を支援します。



長崎OMURA室内合奏団スクールコンサート

生涯学習の充実

施策の方針・指標

生涯学習プログラムの充実や指導者の育成を図ります。また、生涯学習の場を充実させるとともに、拠点機能の充実など利用しやすい環境づくりに努めます。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
生涯学習講座の受講者数(人/年)	1,323 (R1年度)	1,550 (R7年度)
公立公民館の定例グループ登録者数(人)	2,269 (R1年度)	2,550 (R7年度)

施策の概要

1 魅力的な生涯学習プログラムの整備・充実

市民の生涯学習意欲の高揚を図るため、多様なニーズの把握に努めながら、公民館講座の充実に努めます。

また、講師の活用について県と連携し、より質の高い魅力的な講座の提供に努めます。

2 生涯学習拠点の機能強化

生涯学習拠点の機能強化を図るため、市民のニーズを十分に把握し、施設の改修や備品等の整備を行います。

3 身近な生涯学習の場の充実

地区住民センターや町内公民館が身近な生涯学習の場となるよう、学習活動や情報発信を積極的に支援し、利用しやすい環境づくりに努めます。

4 指導者などの人材育成

市民の多様な学習ニーズに対応できるよう、生涯学習の指導者となる人材の育成に努めます。

また、ボランティアセンターに登録された人材を各公民館や団体等へ紹介するなど、人材の活用を図ります。

青少年の健全育成

施策の方針・指標

地域ぐるみで子育てができるよう、家庭、学校、地域の連携や相談機能の強化を図ります。また、青少年の団体活動や子ども会活動の活性化を促進します。

指標	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)
青少年健全育成協議会の主催行事への参加者数 (人/年)	15,478 (R1年度)	16,000 (R7年度)
補導活動への延べ参加者数 (人/年)	1,539 (R1年度)	1,750 (R7年度)
家庭教育に関する相談件数 (件/年)	12,436 (R1年度)	12,700 (R7年度)
子ども会加入率 (%)	17.0 (R1年度)	20.0 (R7年度)

施策の概要

1 家庭環境の充実

青少年健全育成協議会、PTAや学校などと積極的に連携し啓発活動に努め、また、親子で参加できるものづくりや子育てに関する講座を開催し、親子の絆が深まるような環境づくりに努めます。また、家庭の絆を深める目的である「家庭の日^{※1}」の周知に努めます。

2 家庭・学校・地域の連携強化

それぞれの地域が特色を活かしながら、地域ぐるみで子育てができるよう、家庭、学校、地域の連携を強化し、それぞれの行事に協働して取り組むとともに、「ココロねっこ運動^{※2}」を推進します。また、青少年の健全育成、非行・事故防止についての広報啓発キャラバンを地域と協働して実施するとともに、万引きや自転車盗難等の犯罪の未然防止にも努めます。

3 相談機能の強化

青少年の健全育成に関する相談業務について、少年センター、民生委員児童委員協議会連合会、地域子育て支援センター等が情報共有などの連携を密に行い、相談機能の強化を図ります。

※1 家庭の日：家族そろっての団らんの機会を増やすことにより、愛情と信頼に結ばれた温かい家族関係を育てる契機とするため、昭和41年から青少年育成国民会議が、昭和56年から長崎県青少年育成県民会議が提唱している毎月第3日曜日を標準日とする運動名。

※2 ココロねっこ運動：子どもたちの心のねっこを育てるために、大人のあり方を見直し、みんなで子どもを育てる県民運動。

4 青少年の団体活動や体験活動の充実

団体活動を通じて社会の一員としての自覚を高めるとともに、仲間づくりを促進するため、各種サークルの育成及び活動を支援します。

また、実体験の中で豊かな人間性や自立心を培うため、野外での体験型こども教室や、子ども科学館での実験教室などを充実します。

その他、各団体や地域における指導者の育成・確保に努めます。

5 子ども会活動の活性化

子ども会の活動を、安全で楽しく、魅力あるものにするため、子ども会育成連合会と連携し、保護者や子どもに対する研修会を実施するとともに、活動内容の広報や加入促進のためのPR活動を行います。

また、各子ども会が情報交換できる場を設け、事業内容や課題等の共有を促進します。



ココロねっこ運動



野外体験活動

ミライonの充実

施策の方針・指標

生涯学習施設としての図書館、歴史資料館の機能を充実させるとともに、市民の知識や知恵を育み、学びや暮らしを支える「知の拠点」、様々な市民がふれあう「出逢いの広場」となるような運営に取り組みます。

指標	基準値（基準年）	目標値（目標年）
市民一人当たりの貸出冊数（冊/年）	6.1（R1年度）	9.0（R7年度）
来館者数（人/年）	264,211（R1年度）	600,000（R7年度）
多目的ホール等の利用人数（人/年）	1,442（R1年度）	10,000（R7年度）
大村市歴史資料館の入館者数（人/年）	30,305（R1年度）	50,000（R7年度）

施策の概要

1 「知の拠点」としての運営

市民の知識や知恵を育み、学びや暮らしを支える「知の拠点」として、充実した図書資料、高度なレファレンス（課題解決支援サービス※1）を提供する図書館、郷土の歴史に触れ、貴重な歴史遺産を後世に伝える歴史資料館を運営します。

2 「出逢いの広場」としての運営

県内外から多くの方が来館し、様々な人々がふれあう「出逢いの広場」として、歴史資料館での企画展示や特別展示、多目的ホールなどミライonの空間を利用した多種多様なイベント・講座等を開催します。

3 読書活動の推進

読み聞かせのイベント、「としょかん出前講座」、様々なテーマでの図書資料展示などを実施し、図書や読書との新しい出逢いを創出することで、人々の読書活動を推進します。

※1 課題解決支援サービス：生活の中で、知りたいことや、困ったことなどに回答するための資料・情報を提供するサービス。



ミライオン 外観



ミライオン メインエントランス



一般図書開架スペース



歴史資料館 常設展示室の様子



歴史資料館 企画展示室の様子（「新収蔵品展」）

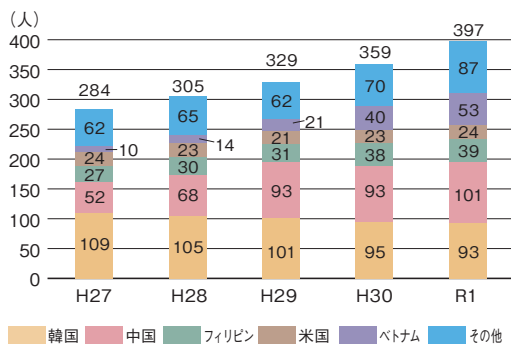


開館記念イベントの様子

本市の現状・課題

- 海外の姉妹都市であるポルトガル・シントラ市、アメリカ・サンカルロス市、友好都市である中国・上海市閔行区との友好・親善活動に取り組んでいます。また、「大村市国際交流プラザ」を開設し、在住外国人との交流や国際交流に関する情報提供に努めており、今後、更に市民レベルの交流の拡大やグローバル人材の育成を進める必要があります。
- 国内の姉妹都市である秋田県仙北市、兵庫県伊丹市、友好交流都市である島根県飯南町との交流に加え、天正遣欧少年使節ゆかりの地^{※1}などによる多様な地域間交流を発展させていく必要があります。

(1) 外国人居住者数



(2) 天正遣欧少年使節ゆかりの地交流事業の様子



※1 天正遣欧少年使節ゆかりの地：天正遣欧少年使節にゆかりのある自治体が、国内のゆかりの地と海外へ中学生を派遣し、交流を図っている。構成自治体は、宮崎県西都市、西海市、雲仙市、南島原市、波佐見町、大村市。

施策の体系

政策 1-4

国際・地域間交流の推進

施策 1 国際理解・国際交流の推進

1 国際理解の推進

2 国際交流の推進

施策 2 地域間交流の推進

1 地域間交流の推進

国際理解・国際交流の推進

施策の方針・指標

講座やイベントの開催による国際理解の推進や、海外の姉妹都市・友好都市との国際交流の活性化を図ります。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
中学・高校生のホームステイ派遣者数(人/年)	8(R1年度)	8(R7年度)
国際交流プラザの利用者数(人/年)	3,314(R1年度)	3,900(R7年度)
多文化講座の参加者数(人/年)	2,943(R1年度)	3,000(R7年度)

施策の概要

1 国際理解の推進

多様な文化を理解することのできる市民を育成するため、国際交流プラザを活用した、外国の文化・慣習・外国語などに関する講座やイベント、鎮西学院大学大村サテライトキャンパスの留学生と市民との交流イベントの開催など、多様な学習の場や機会を提供します。

2 国際交流の推進

国際性豊かな市民の育成やまちづくりを推進するため、姉妹都市であるポルトガル・シントラ市、アメリカ・サンカルロス市や友好都市である中国・上海市閔行区との訪問団やホームステイの相互派遣等の友好・親善活動に取り組みます。

また、市民レベルでの交流を促進し、姉妹・友好都市関係の発展を図ります。



シントラ市でのホームステイ相互派遣



サンカルロス市でのホームステイ派遣

地域間交流の推進

施策の方針・指標

国内の姉妹都市や友好交流都市、さらには天正遣欧少年使節ゆかりの地などとの地域間交流を推進します。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
姉妹都市・友好交流都市交流事業への延べ参加者数(人)	269 (R1年度)	1,500 (R7年度)

施策の概要

1 地域間交流の推進

他の地域の人々との交流を通じて相互の理解を深め、広域的振興を図るため、国内の姉妹都市である秋田県仙北市、兵庫県伊丹市のほか、友好交流都市である島根県飯南町、さらには天正遣欧少年使節ゆかりの地や日本遺産に認定された「砂糖文化を広めた長崎街道～シュガーロード～」構成自治体との多様な地域間交流活動を推進します。

また、大村湾を活かした地域の活性化を推進するため、大村湾流域自治体5市5町等による連携と交流を推進します。



島根県飯南町での青少年交流事業(しめ縄づくり)